

県直営による公の施設の管理運営状況

| | |
|--------|-------------------|
| 施設の名称 | 群馬県立北毛青少年自然の家 |
| 所在地 | 吾妻郡高山村大字中山6853-18 |
| 所管部局・課 | 教育委員会 生涯学習課 |

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、社会教育法、群馬県青少年自然の家の設置及び管理に関する条例

2 施設の役割

- (1) 設置目的
青少年の心身ともに健全な育成に資するため
- (2) 設置当初の状況
勤労青年を中心とした青年の健全育成と社会教育の振興を図るために「青年の家」として設置された。
- (3) 施設を取り巻く現状
県内小学校の集団宿泊活動を中心に、自然体験や生活文化体験等の様々な体験活動を提供している。近年、県内市町村立の臨海学校の廃止が進む中、その受け皿としての役割も担っている。しかし、少子化や学校の統廃合の影響もある。また、施設の老朽化も進んでおり、必要な改修や修繕など、計画的に進めていく必要がある。

3 施設の概要

| | |
|---------------|--|
| 設置年月日 | 昭和43年4月1日 |
| 敷地面積(所有者) | 149,803平方メートル(高山村から無償借受) |
| 主な施設(床面積、階数等) | 本館A棟・B棟(2階建)、体育館(745.70㎡)、キャンプ場管理棟等 |
| 建設費 | 41,254千円 |
| 備考 | 体育館新築(平成21年度)、北毛青少年自然の家に名称変更(平成22年度)、耐震補強・内外装改修(平成22年度)、除染工事完了(平成25年度) |

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

| 区分 | 金額 | |
|-------------------------------|-------------------------------------|--|
| 室料 部屋毎、利用者区分による (詳細は別紙) | 終日利用の場合 710円 ～2,250円 | |
| 宿泊 施設毎、利用者区分による (詳細は別紙) | 和室一泊につき 300円 ～820円※冬期は燃料費加算あり | |

研修室等利用時間: 原則昼間9時～17時、夜間17時30分～22時
休館日: 原則月曜日及び12月27日から1月5日まで

4 施設における実施事業

- (1) 施設管理運営(安全・安心で効率的な施設設備の管理及び利用者の受入)
- (2) 親子体験活動(親子登山、星空観察等)
- (3) 北毛ふれあい塾(もちつき、ダッチオープンピザ、スポーツ雪合戦等)
- (4) 宿泊自然体験活動(北毛キッズキャンプ: 小学生4年生～中学生を対象とした長期宿泊型の自然体験)
- (5) 青少年ボランティア養成
- (6) 青少年ボランティア体験(高校生を対象とした施設ボランティアの受入れ)
- (7) 青少年自立支援: 北毛フレンドリークラブ(様々な要因により社会と上手く関われない青少年等を対象とした体験活動事業)

5 管理運営コストの状況

(千円)

| 区 分 | 29年度(当初予算額) | 28年度(決算額) | 27年度(決算額) | 26年度(決算額) | 25年度(決算額) |
|---------------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳 入 (1) | 2,947 | 2,624 | 3,395 | 4,605 | 5,132 |
| 使用料 | 1,970 | 1,657 | 2,215 | 3,304 | 4,021 |
| 雑入(行政財産使用に伴う光熱水費収入) | 967 | 944 | 1,162 | 1,300 | 1,092 |
| 雑入(嘱託職員雇用保険料本人負担分) | 0 | 2 | 0 | 0 | 9 |
| 雑入(コピー代) | 10 | 21 | 18 | 1 | 10 |
| 歳 出 (2) | 71,268 | 80,199 | 73,025 | 71,380 | 72,124 |
| 常勤職員 | 57,507 | 57,510 | 57,137 | 55,616 | 52,586 |
| 非常勤職員 | 3,842 | 3,777 | 4,123 | 4,014 | 3,649 |
| 管理・事業費 | 9,919 | 18,912 | 11,765 | 11,750 | 15,889 |
| 歳入・歳出の差額(1)-(2) | ▲ 68,321 | ▲ 77,575 | ▲ 69,630 | ▲ 66,775 | ▲ 66,992 |
| 歳入・歳出の主な増減理由 | H27年度から企業研修が減少しているため | | | | |

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

| | 29年度 | 28年度 | 27年度 | 26年度 | 25年度 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 常勤職員 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 臨時・非常勤職員 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 合 計 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |

7 施設利用の状況

| 区 分 | 29年度※ | 28年度 | 27年度 | 26年度 | 25年度 |
|-------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 年間利用者総数(人) | 22,500 | 23,398 | 22,838 | 23,374 | 25,026 |
| 有料利用者数(人) | 5,500 | 5,859 | 7,277 | 8,677 | 9,843 |
| 無料利用者数(人) | 17,000 | 17,539 | 15,561 | 14,697 | 15,183 |
| 目標利用者数(人) | 27,100 | 27,100 | 27,100 | 27,100 | 27,100 |
| 施設稼働率(%) | 31.0 | 32.6 | 31.5 | 31.2 | 30.9 |
| 稼働率対象施設(設備) | 宿泊室 | | | | |
| 利用者の主な増減理由 | H28年度は企業研修が大幅に減少した。 さらに、H29年度は、高崎市が独自の施設を開設したため、高崎市管内の学校利用がなくなった。 | | | | |

※ 見込み数又は途中実績を記入

8 必要性及び管理運営方法の方向性

| 区分 | 内容 |
|---------|---|
| 施設の必要性 | <p> <input checked="" type="checkbox"/> 県の施設としてこのまま存続 <input type="checkbox"/> 県の施設として事業規模等を縮小して存続 <input type="checkbox"/> 市町村に移管・譲渡 <input type="checkbox"/> 民営化・民間譲渡 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 </p> <p> ・平成21年度の公共施設のあり方検討委員会の答申において、「当該3施設は、本県における野外体験活動や集団宿泊活動の主要施設として、数多くの小学校に利用されている。また、自主性や社会性を培い、青少年の健全育成を図る上で大きな役割を果たしており、その設置目的は、今日においても失われておらず、教育的効果も高い施設と考える。3施設のあり方としては、継続すべきである。」とされた。 ・学習指導要領では、「自然の中での集団宿泊体験活動が重視」されており、一定期間(1週間程度)の実施が望ましいとされている。 ・また、近年、県内小学校では臨海学校の廃止が相次いでおり、吾妻広域圏の臨海学校も廃止となった。子どもたちの集団宿泊をととして体験活動ができる施設が少なくなっている現在、施設の存在意義は大きい。 </p> |
| 指定管理者制度 | <p> <input checked="" type="checkbox"/> 県直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> その他 </p> <p> ・過去に管理を委任していた経緯を精査し、課題の特定並びに改善点等を明確にする必要がある。 ・制度導入は可能であるが、県内をはじめ他県等の指定管理者制度導入施設の状況を調査し、長所・短所を確認する必要がある。 ・市町村、民間団体、NPO問わず引き受け希望団体があれば、制度導入の可能性を検討する必要があるが、現在のレベルを維持できる団体が存在するか疑問あり。 </p> |
| 業務等の見直し | <p> <input type="checkbox"/> 見直しの検討が必要なものがある <input checked="" type="checkbox"/> 当面見直しの必要はない </p> <p> ・上半期(主に夏期)と下半期(主に冬期)の利用状況に大きな差がある。 冬期は、主催事業の実施や青少年団体等の利用促進を図っているが、企業研修など、さらなる利用促進を図る必要がある。 ・当所は設備の充実したキャンプ場があるが稼働率は高くないので、キャンプ場の申込最小人数の緩和を検討する。 </p> |